業務名 臨港道路廿日市草津線4車線化事業供用式典等運営業務

業務説明書

1 業務の概要

本業務は、臨港道路廿日市草津線4車線化事業(II 期区間)の完成にあたり、開通式典・開通イベントを企画運営するものである。

2 履行場所

広島市佐伯区五日市港~廿日市市木材港北

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)までとする。

4 役務の内容

臨港道路 廿日市草津線は、広島市佐伯区と廿日市市を結ぶ臨港道路で、平成13年に片側1車線で共用開始後、平成24年から4車線化事業に着手している。平成29年2月に開通したI期区間(L=1.6km)に続き、平成28年度よりII期区間(L=1.3km)の事業に着手しており、II期区間の供用により、全体延長2.9kmの4車線化が完了するものである。

本事業は、令和8年3月中に事業完了(供用開始)を予定していることから、廿日市草津線4車線化の開通を広く周知するとともに、建設業の社会的な意義を広く広報する目的で、供用開始に先立って、開通式典及び開通イベントを実施する予定である。

本業務は、開通式典及び開通イベント等を目的に沿った形で、準備・企画・運営等を行うものである。

5 仕様書等

別添特記仕様書による。なお、業務の履行に際して、仕様書に定めのない事項が発生した場合は、業務担当職員との協議により決定するものとする。

6 着手

受託者は、本業務を遂行するにあたり、業務内容の詳細について委託者と十分協議し、次の 書類を提出するものとする。

(1) 業務日程表(業務履行計画書)

7 完了

受託者は、業務完了時に速やかに「完了届け」を提出すること。なお、業務成果品については特記仕様書による。

8 その他

委託料については、業務完了後に全額支払いとする。

特記仕様書(臨港道路廿日市草津線4車線化事業供用式典等運営業務)

1 業務の目的

臨港道路廿日市草津線は、広島市佐伯区と廿日市市を結ぶ臨港道路で、平成 13 年に片側 1 車線で供用開始後、平成 24 年から 4 車線化事業に着手している。平成 29 年 2 月に開通した I 期区間 (L=1.6 k m) に続き、平成 28 年度より II 期区間 (L=1.3 k m) の事業に着手しており、II 期区間の共用により、全体延長 2.9 k mの 4 車線化が完了するものである。

本事業は、令和8年3月中に事業完了(供用開始)を予定していることから、廿日市草津線4 車線化の開通を広く周知するとともに、建設業の社会的な意義を広く広報する目的で、供用開始に 先立って、開通式典及び開通イベントを実施する予定である。

本業務は、開通式典及び開通イベント等を目的に沿った形で、準備・企画・運営等を行うものである。

2 履行期間

契約締結の日より令和8年3月31日(火)まで。

3 業務内容

本業務に当たっては、全体計画を検討するとともに、業務の概要、内容、工程を取りまとめた業務計画書を作成する。なお、内容・工程等の検討にあたっては、発注者と十分に協議を行うこと。

(1) 臨港道路廿日市草津線4車線化事業(Ⅱ期区間)開通式典

供用開始に先立って、予定している開通式典について、式典の進行に必要な設備の調達や設置を含めた当日の一切の運営及び会場の手配等を行うこと。事前準備や運営にあたっては、発注者との十分な連携を図ること。

なお、企画に当たっては、下記の事項を踏まえて検討することし、企画案については、事前に発 注者に提示し、承諾を得ることとする。

ア 開催予定日

令和8年3月下旬の休日の午前(1時間程度)を想定している。

設営については、前日午前を目途に終え、午後にリハーサルを行うことを想定している。

ただし、式典については、施工業者の工程の影響も受けることから、契約後、発注者・施工業者と詳細な協議を行うものとする。

イ 場所

広島市佐伯区五日市港~廿日市市木材港北(本事業区間内)

※式典会場は、既存の広島はつかいち大橋と、本事業で新設した新橋の間の空地(別紙参考資料を参考)を想定している。

ウ 出席者

出席者については、国会議員、県議会議員、市議会議員、国土交通省、中国地方整備局、広島市、廿日市市、地元関係者、行政機関、施工業者、設計業者ほか、80名程度を想定している。 詳細については、契約後、発注者と協議するものとする。

エ 報道関係者

開通式典にあたっては、出席者のほか、マスコミ関係者についても、案内を送付することを予 定しているため、企画にあたっては、カメラ設置箇所など、報道関係者にも配慮すること。

オ 電源について

発動発電機を用意し、電源を確保すること。

(2) 臨港道路廿日市草津線4車線化事業開通イベント(市民参加型イベント)

開通式典終了後の午後に予定している開通イベントの事前準備を行うこと。また、イベントの 進行に必要な設備の調達や設置を含めた当日の一切の運営及び会場の手配等を行うこと。事前準 備や運営にあたっては、発注者との十分な連携を図ること。

なお、企画にあたっては、下記の事項を踏まえて検討することし、企画案については、事前に発 注者に提示し、承諾を得ることとする。

ア 開催予定日・時間

開通式典当日の午後の2時間程度を想定している。

設営については、基本的に共用式典で設営したテント等を流用するとともに、開通イベントの みに必要なもの(廿日市市側の仮設テント等)については、前日の夕方までに行うこと。

ただし、開通イベントについては、施工業者の工程の影響も受けることから、契約後、発注者 と協議するものとする。

イ イベント内容

橋梁でのウォーキングイベント (スタンプラリーを想定) 及び、地元高校 2 校による書道パフォーマンスを想定している。

その他、事業概要、橋梁の工法紹介などのパネルを複数枚準備するなどを想定している。

ウ場所

ウォーキングイベントについては、橋梁を含む会場全体、書道パフォーマンスについては、開 通式典と同じ

エ 参加者及び受付

イベントへの参加については、事前申し込み不要の自由参加を想定しており、2,000 名程度を予定している。

自家用車での来場については、五日市側の緑地(グラウンド)を臨時駐車場(約 1.500 台を想定)として利用することを想定している。自家用車での来場を希望する方については、受注者において、ネット上で申請受付を行い、駐車可能台数(1,500 台を想定)までの希望者に対し、事前に駐車券(メール配信)を発行する。なお、詳細については契約後、発注者と協議するものとする。

委託業務の内容等 (臨港道路廿日市草津線4車線化事業供用式典等運営業務)

1. 臨港道路廿日市草津線4車線化事業(Ⅱ期区間)開通式典

(1) 式典

式典会場は、80名程度が入る大型テント(テント内に柱無し)を設置し、周囲を紅白の横断幕で覆う。テント内には、登壇者がスピーチを行うためのステージを設置し、音響機材・オペレーターのほか上記式典に必要な備品を用意すること。(参考資料を参照)

式典招待者への案内状の作成・印刷、式典次第の印刷を行う。内容については、発注者と協議の上決定する。

(2)会場設営

上記式典を実施するのに必要な備品として椅子、ステージ、くす玉用トラス、垂れ幕等を準備し 設営すること。

また、タイトル看板を出入り口・受付横に設営すること。(参考資料を参照) 式典で使用したテント等の資機材については、イベントにも利用するものも含めて、イベント 終了後速やかに撤去すること。

(3) 受付

式典会場の近くに受付用テントを設置するとともに、受付用テーブル、椅子、記名受け、胸章 クローク等を用意すること。

受付・案内係などのスタッフは3名配置すること。

また、式典会場の近くに仮設トイレを5個設置すること。

(4) 控室

式典会場の近くに式典登壇者専用の来賓控室 (テント)を設ける。 必要備品として、椅子、テーブル、ハンガーラック等を用意すること。

(5) セレモニー

開通式典終了後に、広島はつかいち大橋の橋上へ移動して、テープカット、くす玉開花、渡始めなどのセレモニーの予定があることから、調整、企画すること。

(6) 誘導員

公用車のほか、自家用車で来場することも想定しており、車両誘導のために、誘導員を6人以 上配置すること。なお、誘導員の補助として、発注者からも人を配置する予定である。

(7) その他

進行台本・マニュアルの作成については、発注者において行うが、作成にあたっては、必要に 応じ受注者も協議に参加すること。

受託者においては、司会・設営スタッフ・式典時のスタッフなどを配置すること。

2. 臨港道路廿日市草津線4車線化事業開通イベント(市民参加型イベント)

(1)会場設営

開通式典で利用したテント等、流用できるものは流用し、それ以外で上記イベントを実施する のに必要な装備を準備し設営すること。(参考資料を参照)

開通イベント終了後、一般供用に向けた工事を予定していることから、受託者において、式典 終了後に速やかに撤去作業を行うものとする。

(2) 誘導員

来場にあたっては、五日市地区の港湾緑地を駐車場として利用することを想定しており、駐車場における誘導員は発注者で配置するが、駐車場から会場までの通行の誘導及び、橋梁のウォーキングイベントにおける安全対策のために、誘導員を10名以上配置すること。

(3) その他

廿日市側には、トイレを3基設置すること。

受付・説明員などのスタッフは発注者で配置する予定。

参加者の保険については、当該業務において手配することを想定している。

資機材等の概要

(現時点で想定しているものであり、内容については協議により変更が生じる)

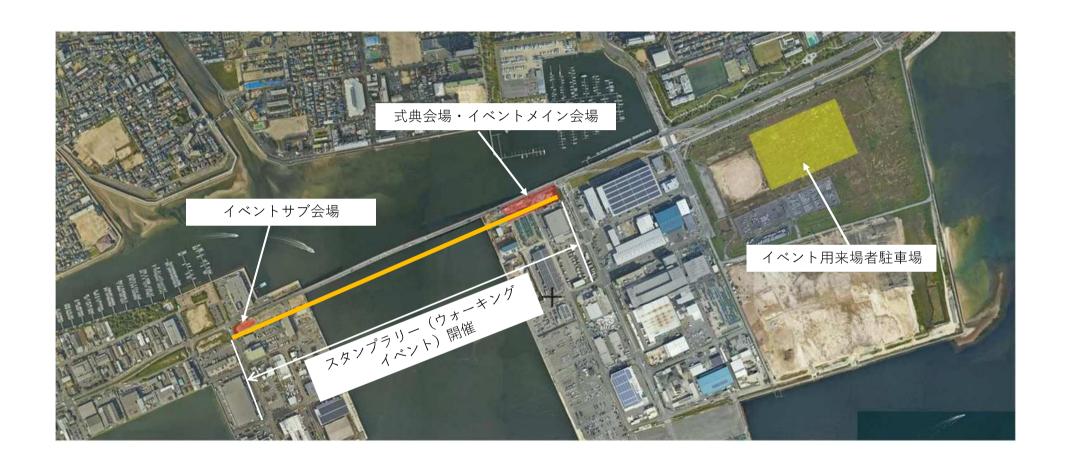
(1) 供用式典関係

| 項目 | 数量・規格等 | 備考 1 | 備考2 |
|-----------|---------------|-----------------------|---------|
| 式典会場 | 8m×8m×2基 | ・周囲を紅白の幕で覆う | イベントと共用 |
| (メインテント) | (テント内に柱がな | ・パイプ椅子 120 脚程度 | |
| | いもの) | ・ハンガーラック 1 式 | |
| | | ・ステージ(5.4m×2.7m×0.15m | |
| | | 演題、司会台、花台) | |
| | | ・タイトル看板(3.6m×0.6m) | |
| 来賓控室(テント) | 5.4m×9m×1基 | ・周囲を紅白の幕で覆う | 式典専用 |
| | | ・テーブル 6 台程度(クロスの覆い) | |
| | | ・パイプ椅子 30 脚程度 | |
| | | ・湯茶の提供一式 | |
| 受付テント | 3.6m×5.4m×1基 | ・長机 6 台 | イベントと共用 |
| | | ・パイプ椅子 10 脚程度 | |
| くす玉開披用アルミ | W=7m程度 | ・くす玉1基 | 式典専用 |
| トラス | H=3m程度 | ・テープカット 1 式(8 人程度) | |
| | | ・タイトル看板(7m×0.6m) | |
| | | ・レッドカーペット | |
| 立て看板 | 0.9m×1.8m×2枚 | 「開通式会場」「受付」 | イベントと共用 |
| | 0.6m×1.5m×10枚 | 会場への案内 | |
| 仮設トイレ | 5 台 | ・手洗いユニット含む | イベントと共用 |
| 音響関係機材及び | 一式 | ・メインスピーカー(会場内 4 基) | イベントと共用 |
| オペレーター | | ・モニタースピーカー (会場内2基) | |
| | | ・電源装置(発電機等)一式 | |
| | | ・アンプ、マイク、ミキサー、 | |
| | | CDプレーヤー等一式、 | |

(2) イベント関係

| 項目 | 数量・規格等 | 備考1 | 備考2 |
|-----------|---------------|--|--------|
| 書道パフォーマンス | 8m×8m×2基 | ・紅白の幕を撤去 | 式典と共用 |
| 用会場 | (テント内に柱がな | ・書道パフォーマンス用ステージ | |
| (メインテント) | いもの) | $(5.4\mathrm{m}\times2.7\mathrm{m}\times0.15\mathrm{m})$ | |
| | | ステージをブルーシートで被う | |
| 書道パフォーマンス | 2 k×3 k×2 基 | 2 校用 | イベント専用 |
| 演者の控室(テン | | 着替えができるよう周囲を目隠しす | |
| F) | | 3 | |
| 受付テント | 3.6m×5.4m×1基 | スタンプラリー受付 | 式典と共用 |
| 立て看板 | 0.9m×1.8m×1 枚 | 「受付」 | 式典と共用 |
| | 0.6m×1.5m×10枚 | 会場への案内 | |
| 仮設トイレ | 5 台 | ・手洗いユニット含む | 式典と共用 |
| (五日市側) | | | |
| 仮設トイレ | 3 台 | ・手洗いユニット含む | イベント専用 |
| (廿日市側) | | | |
| 音響関係機材及び | 一式 | ・メインスピーカー(会場内 4 基) | 式典と共用 |
| オペレーター | | ・モニタースピーカー (会場内2基) | |
| | | ・電源装置(発電機等)一式 | |
| | | ・アンプ、マイク、ミキサー、 | |
| | | CDプレーヤー等一式、 | |

臨港道路廿日市草津線4車線化事業供用式典等運営業務の全体図



臨港道路廿日市草津線4車線化事業供用式典等運営業務の配置図





臨港道路廿日市草津線4車線化事業供用式典等運営業務の来場者駐車場

